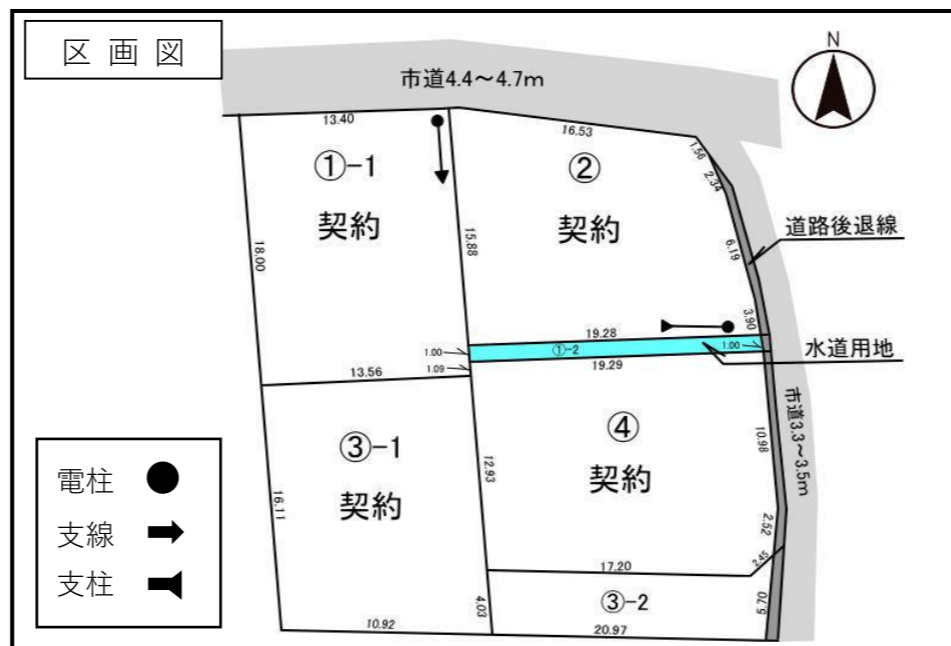


種目 自社分譲地

- 大類小まで徒歩7分
- 全区画70坪以上
- 建築条件なし

売地		
価格	-	
所在地	高崎市南大類町字辻前52-1	
土地面積	-	
地目	畑	
都市計画	市街化調整区域	
用途地域	無指定	
建ぺい率	70%	
容積率	200%	
現況	更地	
引渡し	令和4年11月上旬頃	
設備	飲用水	上水道引込予定
	電気	東京電力
	ガス	プロパンガス
	排水	下水道引込予定
	雨水	宅内浸透等
道路	東:市道3.3m~3.5m 北:市道4.4m~4.7m	
周辺情報	大類小学校	500m
	大類保育園	720m
	フレッセイ	970m
	セブンイレブン	830m
	高瀬クリニック	1020m
備考	・農地法第5条許可要す ・都市計画法第34条11号許可要す ・工事着手60日前までに文化財保護法93条の届出要す 〈買主負担〉 農転開発申請費用30.8万円(税込)	

地域 グラン・テラス高崎南大類町



区画	有効面積	坪単価	価格
1	242.30㎡	73.29坪	契約
2	265.29㎡	80.25坪	契約
3	224.94㎡	68.04坪	契約
4	280.58㎡	84.87坪	契約

◆特記事項  
 ※3号地の売買対象面積は敷地延長部分の面積を含みます。  
 ※1号地の売買対象面積は上下水道用地の面積を含みます。  
 ※1~4号地の売買対象面積は道路後退部分の面積を含みます。  
 ※①-2、③-2号地については整地仕上げとなります。  
 ※電柱計画は電柱設置者との協議により変更となる場合があります。  
 ※所有権移転登記を行う司法書士は弊社指定となります。  
 ※資料と現況が相違するときは現況を優先します。  
 ※道路後退がある為、面積に若干の差異が生じる場合があります。  
 ※3号地は2号地電柱から電線供給の為、建柱をお願いいたします。  
**※第1種農地につき、農地法第5条の許可に一定の条件が必要です。**  
**詳しくは弊社営業担当までお問合せください。**

価格 -



ナビ入力  
高崎市  
南大類町58  
付近

◆引渡し・造成について  
 ①土地売買契約後、都市計画法34条第11号の開発許可申請・農地転用許可申請を買主様が行います。(弊社指定の行政書士が代行して申請を行います。申請料買主負担。)  
 ②農転・開発許可後、宅地造成工事(上下水道引込・境界擁壁工事)を行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。  
 ③造成工事完了後のお引渡しとなります。

.....良質な不動産を提供する..... 〒370-0851 群馬県高崎市上中居町43-1

**(株)阿久津都市開発** 取引形態 (売主)

027-388-0390

本社 詳しい情報は 阿久津都市  クリック

2022/7/5